

副首都推進局

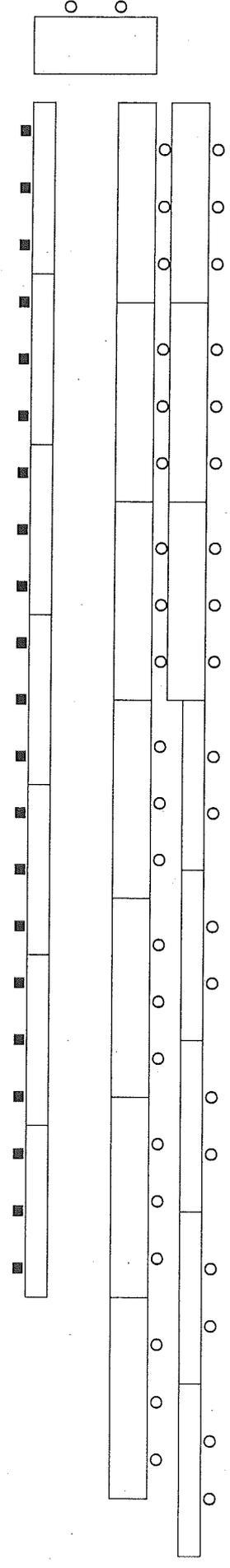
大阪維新の会大阪府議会議員団 政調会配席表【副首都推進局・政策企画部】
平成29年9月4日(月)12時45分～13時35分 第1委員会室

出入口

出入口

城間 副首都推進局 総務担当課長
川口 副首都推進局 企画担当課長
奥村 副首都推進局 事業再編担当課長
芦原 副首都推進局 財政調整担当課長
黒田 副首都推進局 戦略調整担当課長
辻本 副首都推進局 事務事業担当課長
田中 危機管理室 防災企画課長
酒井 危機管理室 災害対策課長
前野 危機管理室 消防保安課長
高井 青少年・地域安全室 治安対策課長
嶋田 青少年・地域安全室 青少年課長
彌園 政策企画総務課長
伊藤 秘書課長
川端 企画室政策課長
西山 企画室地域主権課長
増田 戦略事業室 事業推進課長
大西 戦略事業室 空港・広域インフラ課長
金森 戦略事業室 特区推進課長

手向 副首都推進局長
水守 副首都推進局 総務担当部長
井上 副首都推進局 理事
松井 副首都推進局 副首都企画推進担当部長
井上 副首都推進局 制度企画担当部長
榎下 副首都推進局 制度企画担当課長
川平 副首都推進局 制度調整担当部長
大江 危機管理監
武井 危機管理室長
芦田 青少年・地域安全室長
山口 政策企画部長
吉田 政策企画部次長
本屋 企画室長
西島 企画室計画課長
松本 特区推進監
見浪 戦略事業室長
小林 万博誘致担当理事
露口 万博誘致推進室長
東口 万博誘致推進室 誘致推進担当課長
森 万博誘致推進室 構想推進担当課長
山野 万博誘致推進室 整備推進担当課長



副首都推進本部の組織体制

【所掌事項】

- 「副首都・大阪」の確立に向け、次の事項を所掌する。
1. 中長期的な取組み方向の検討に関すること
 2. 新たな大都市制度の再検討に関すること
 3. 大阪府及び大阪市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消に関すること

など

【会 議】

- 本部長 大阪府知事
- 副本部長 大阪市長
- 本部員 大阪府副知事、大阪府副市長
大阪府・大阪市の関係部局長
副首都推進局長・理事
- 特別顧問・特別参与
- 府内市町村
(※中長期的な取組み方向について、会議に参画)
堺市長
大阪府市長会会長(高石市長)
大阪府市長会総務文教部会長(箕面市長)
大阪府町村長会会長(千早赤阪村長)
大阪府町村長会行財政部会長(岬町長)
(※市長会・町村長会会長等はH29年度)
- その他関係者

※いわゆる二重行政の解消に関すること等府及び市の事務の処理について必要な協議を行うため会議を開催するときは、当該会議は、地方自治法第252条の21の2第1項に規定する指定都市都道府県調整会議に位置付ける。(副首都推進本部設置要綱 第5条参照)

副首都推進本部会議の開催状況

■ 平成29年度における状況

開催日	案件(所掌事項)	概要
第9回 (H29.6.20)	府市連携課題の協議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府市連携課題の進捗状況について ◆ 主な連携課題の進捗状況や副知事・副市長会議の開催内容(※)を報告 ⇒ 新たな連携課題を検討していくことも含めて、引き続き取組みを進める(※) A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて ○ 副首都実現に向けた都市機能の強化について ◆ 消防の検討状況について報告 ⇒ 広域化に伴うメリットなどについて、引き続き検討を行う ◆ 府立大学・市立大学について、両大学教員が中心となって設置した戦略領域(★)別のワークショップの検討内容を報告 (★) スマートシティ、データマネジメント、パブリックヘルス/スマートエイジング など
第10回 (H29.8.29)	府市連携課題の協議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副首都実現に向けた都市機能の強化について ◆ 副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討体制について報告 ⇒ 府立大学・市立大学と連携しながら検討を進め、具体的なテーマに沿って課題整理を行う ◆ 副首都にふさわしい府域水道のあり方について報告 ⇒ タスクフォースを設置して現状分析を行うことなど、今後の進め方等について確認 ○ 府立大学・市立大学の統合に向けた検討状況について ⇒ 法人統合関連議案の平成29年9月議会への提出に向けて、準備を進める
	中長期的な取組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副首都・大阪に向けた取組み状況について ⇒ 「副首都ビジョン」の具体的な取組み状況についての確認・報告に関する進め方や、平成29年8月時点の主な動きについて、報告

□ (参考) 平成28年度までの概要

[中長期的な取組み方向の検討]

第1～3回 (H27.12～H28.4.19)	○ 副首都の概念(必要性・意義・役割)について ⇒ 中間整理案のとりまとめに向けて、副首都の基本的な考え方として整理
第6回 (H28.9.21)	○ 「副首都化に向けた中長期的な取組み方向(中間整理案)」について ⇒ 「副首都の基本的な考え方」や「副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略」等を中間整理案としてとりまとめ、年度内の最終とりまとめに向け引き続き検討することを確認
第8回 (H29.1.31)	○ 「副首都ビジョン(案)」について ⇒ パブリックコメントや府・市の議会の議論等を踏まえ成案化することを確認

[新たな大都市制度の再検討]

第4回 (H28.7.22)	○ 大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制度)について ⇒ 住民説明会に向け、分かりやすい説明の仕方の工夫等、意見募集・説明会に向けて準備
第8回 (H29.1.31)	○ 総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会の報告

[二重行政の解消など]

第3回 (H28.4.19)	○ 府立大学・市立大学、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の検討の進め方等について ⇒ 府・市・関係者によるタスクフォースの設置を確認
第5回 (H28.8.22)	○ 府立大学・市立大学、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所、府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の検討状況を報告
第7回 (H28.12.27)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府立大学・市立大学、産業振興のあり方、消防のあり方の検討状況を報告 ○ 副知事・副市長会議の設置について ⇒ 副知事・副市長を構成員とする副知事・副市長会議を設置 ○ I R基本法の制定を受け、副首都推進本部のもとに推進体制をつくるよう、準備
第8回 (H29.1.31)	<ul style="list-style-type: none"> ○ A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて ⇒ 副首都推進局において、横断的な視点で再確認 ○ I R推進体制、万博誘致・開催、国連犯罪防止・刑事司法会議(कांग्रेस)の誘致について ⇒ 今後の進め方等を確認

副首都ビジョンの取組み状況について ～現時点の主な動き（H29.8時点）～

平成29年8月29日
第10回副首都推進本部会議資料より

副首都として必要な都市機能の充実（機能面）

- ◆ **都市インフラの充実**
 - ・淀川左岸線延伸部の事業化（H29.4）
 - ・なにわ筋線整備の事業計画の概要等を府、市、鉄道3社で公表（H29.5）
- ◆ **基盤的な公共機能の高度化**
 - ・（地独）大阪健康安全基盤研究所を創設（H29.4）
- ◆ **規制改革や特区による環境整備**
 - ・グローバル技能外国人人材の受入拡大に関する府市提案等により、特区法改正（H29.6）
- ◆ **人材育成環境の充実**
 - ・公設民営学校（国際バカロレア等）のH31.4開校に向け、指定管理法人を指定（H29.5）
- ◆ **産業支援や研究開発の機能・体制強化**
 - ・（地独）大阪産業技術研究所を創設（H29.4）
- ◆ **文化創造・情報発信の基盤形成**
 - ・「ツーリズムEXPOジャパン2019」の大阪開催決定（H29.5）

都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）

- ◆ **副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現**
 - ・大都市制度（特別区設置）協議会の設置（H29.6）
 - ・総合区素案の決定（H29.8）
- ◆ **副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実**
 - ・新たな市町村間連携の促進に向け、開催回数の増加など「地域ブロック会議」の運用を強化（H29.1～）
- ◆ **副首都圏（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実**
 - ・関西広域連合第3期広域計画策定（H29.4施行）
- ◆ **国機関移転等の働きかけ**
 - ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT-KANSAI）がオープン（H29.7）
- ◆ **副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ**
 - ・首都機能バックアップに係る研究会を設置し、検討開始（H29.6～）

副首都として発展するための取組み（経済成長面）

- ◆ **副首都・大阪の経済成長に向けた取組み**
 - ・ATCを実証フィールドとして、「IoT・ロボット実証実験支援事業」を開始（H29.5～）
 - ・百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産推薦候補に決定（H29.7）
 - ・「（仮称）大阪フィナンソロピー会議に向けた準備会」を設置（H29.4）

副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

<2025日本万国博覧会の開催>

- ・立候補の閣議了解及び博覧会国際事務局（BIE）への立候補表明（H29.4）
- ・BIE総会におけるプレゼンテーション（H29.6）

<統合型リゾート（IR）の立地促進>

- ・IR推進局において、大阪IR基本構想（案）及びギャンブル等依存症など懸念事項対策について検討、府民理解促進の取組みを実施（H29.4～）

制度の検討状況

総合区制度

- 平成28年7月 総合区概要作成
 - 平成28年8月～
平成29年1月 総合区概要を、各区で開催した意見募集・説明会で説明
 - 平成29年2月 意見募集・説明会での意見やこれまでの市会の意見を踏まえ、総合区が担う事務・区数の考え方を公表
(一般市並みの事務・8区)
 - 平成29年3月 区長会議での見解を踏まえ、区割り案を作成
 - 平成29年8月 市戦略会議において、総合区素案を決定
- 今後、市会や法定協議会における議論を踏まえ、必要に応じて、追加、修正を行い、年度末には総合区（案）をとりまとめ

特別区制度

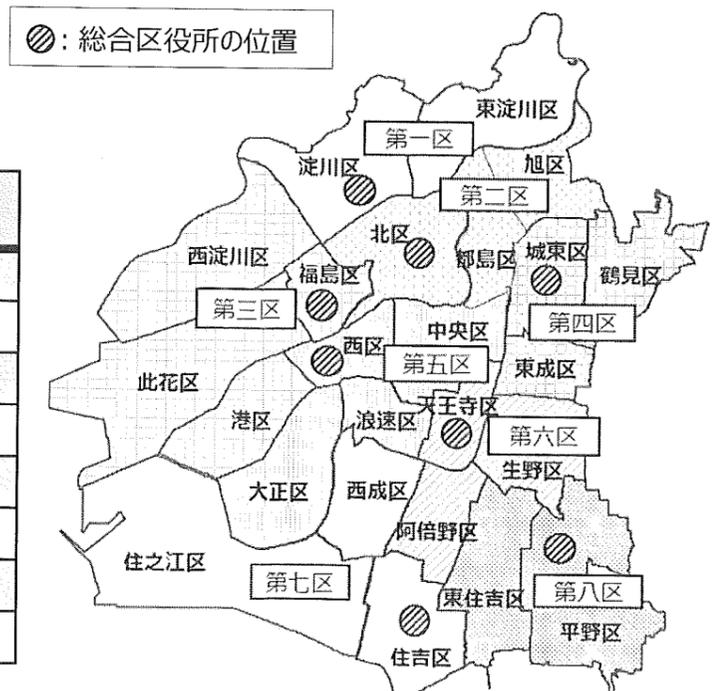
- 平成29年5・6月 府市両議会 協議会設置議案を可決
 - ・ 法定協議会は、特別区の協議に必要な範囲内において、総合区の検討状況に関し、報告を求め、協議を行うことができる旨を明記
 - 平成29年6月 第1回 大都市制度（特別区設置）協議会を開催
 - ・ 知事、市長が「特別区素案」を作成し、これをたたき台に協議を進めることを決定〔市長指示〕特別区が担う事務は中核市並みとし、4区と6区で素案を作成
 - 平成29年8月 副首都推進局が示した区割り案に対する区長会議の見解を踏まえ、素案作成のベースとなる4区・6区各2案計4案の区割り案を作成
- 現在、特別区素案を作成中。今後、9月下旬をめどに法定協議会へ提出し、協定書作成に向け協議していただく予定

(参考) 総合区素案の概要

- 住民自治の拡充
 - ◇ 総合区長権限の拡充〔※予算編成、条例提案等は市長が市全体の視点から行う〕
 - ・ 現在の区役所で実施している事務に加えて、局から総合区に事務を移管
⇒総合区は、一般市が実施する事務をベースにしなが、住民生活と密接に関わる事務を担う
 - ・ 現在の24区役所で担っている窓口サービス等は、24の地域自治区で実施
 - ・ 住民に身近なサービスの提供と行政の効率性（現行職員数の範囲内、コストを抑制）のバランスを考慮し、8区に合区
 - ◇ 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築
 - ・ 事務権限の拡充に応じた体制の整備と総合区長の組織マネジメント（職員任免権）
総合区長の財務マネジメント（予算意見具申権）
 により、住民ニーズを施策に反映
 - ◇ 住民意見を反映するための仕組みの構築
 - ・ 各総合区に総合区政会議、現在の24区単位に地域自治区・地域協議会を設置
- 二重行政の解消
 - ◇ 市長は、市全体の視点からの政策・経営や重要な課題に集中して取り組む
 - ◇ 府市連携・一元化に向け、副首都推進本部会議（指定都市都道府県調整会議）において協議・調整を行う

【区割り、総合区役所の位置】

総合区名(仮称)	総合区役所の位置
第一区	淀川区役所
第二区	北区役所
第三区	福島区役所
第四区	城東区役所
第五区	西区役所
第六区	天王寺区役所
第七区	住吉区役所
第八区	平野区役所



「平成29年度大阪府施策についての提言」に
対する方針または措置状況

部局名 副首都推進局

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>I 「副首都・大阪」の推進</p> <p>○大都市制度（特別区設置）協議会における議論</p> <p>東西二極の一極を担う「副首都・大阪」をめざし、新たな大都市制度への移行に向け5月議会において大都市制度（特別区設置）協議会の設置が可決され、議論が始まっている。大都市の制度のあり方について再び協議していくことは、世界で勝ち抜くことができる強く豊かな大阪を実現するために必要不可欠である。</p> <p>そこで、2年前に実施された住民投票の結果を受けて、より住民の声を反映させた制度案を確立し、住民にわかりやすく伝えていく必要がある。</p> <p>そのためにも、協議会への提出が予定されている特別区素案については、2年前の議論にとらわれることなく新たな案として作成することとされたい。</p> <p>その際、財政シミュレーションについては、住民投票時において賛否を判断する最も大きな要因のひとつであり、特にイニシャルコストとして積算されるシステム改修費などの初期投資も含め住民が正確に判断できるように、適切な財政シミュレーションを行うべきである。</p> <p>また、特別区の名称については、住民の想いも強く、わかりやすさや歴史と文化を踏まえて、できる限り多くの住民が愛着をもつことができる名称を考えるべきである。</p>	<p>○特別区の制度設計にあたっては、協議会での議論が進むよう、たたき台となる「特別区素案」を作成しお示しする。</p> <p>○財政シミュレーションについては、「特別区素案」における制度設計案を踏まえ、お示しする予定。 イニシャルコストについても、適切に積算していく。</p> <p>○特別区の名称については、ご指摘の点も踏まえ、検討していく。</p>	

「平成29年度大阪府施策についての提言」に
対する方針または措置状況

部 局 名 副首都推進局

大阪維新の見解	府の措置状況	備 考
<p>I 「副首都・大阪」の推進</p> <p>○ 広域行政の一元化</p> <p>・ 府市広域政策の一元化</p> <p>大阪府と大阪市との間で生じている二重行政を解消し府市政策の一元化を図るためには、不断の取り組みが必要である。</p> <p>府市政策の一元化に向けて新たに連携できる項目の有無について、さらに検討を進めるとともに、大阪全体の都市機能を高めるような政策レベルの連携を府市で深めるよう取り組まれたい。</p>	<p>○ 大阪府市統合本部から副首都推進本部に至るまで、経営形態の見直しを検討するA項目、類似・重複している行政サービスを検討するB項目を始め、府市の事業全般の連携・一元化の取り組みを進めてきた結果、府・市の行政全般において、効率的・効果的な業務運営の見直しが進展するとともに、府市の連携意識の浸透が図られてきたと認識。</p> <p>○ 現在も、副首都にふさわしい都市機能を強化する観点から、府立大学と市立大学の統合や中小企業支援団体のあり方などの課題について、検討を深めているところ。</p> <p>○ 今後も、このような検討中の課題はもとより、万博、IR の誘致推進を始め、都市基盤整備、観光など大きな政策レベルの連携に向けた取り組みをしっかりと進めてまいりたい。</p>	